

工事定期監査及び出資団体工事監査結果報告

企画調整局，産業振興局，建設局，都市計画総局
みなと総局，消防局，交通局
神戸新交通㈱，神戸市道路公社
(財)神戸市開発管理事業団

神戸市監査委員	近	谷	衛	一
同	横	山	道	弘
同	白	井	洋	二
同	大	澤	和	士

地方自治法第199条第4項の規定に基づき実施した平成18年度工事定期監査及び出資団体工事監査について，同条第9項の規定によりその結果に関する報告を次のとおり決定した。

1 監査の対象

企画調整局，産業振興局，建設局，都市計画総局，みなと総局，消防局，交通局，神戸新交通株式会社，神戸市道路公社，(財)神戸市開発管理事業団における平成17年度及び平成18年度施行工事について監査を行った。

なお，(財)神戸港埠頭公社，(株)神戸ニュータウン開発センターも監査の対象としたが，監査の対象となる工事はなかった。また，神戸交通振興(株)については，監査すべき抽出工事はなかった。

工事の抽出状況は第1表，抽出工事は第2表及び第3表のとおりである。

2 監査の期間

平成18年10月25日～平成19年3月12日

3 監査の方法

監査は，土木・建築・設備工事の施行が法令等に基づき適正に行われているか，また効率的に行われているかなどについて，現場の施工状況の調査，関係書類の審査及び関係職員に対する質問等の方法により実施した。

4 主な監査項目

- | | |
|----------|--|
| (1) 計画 | 計画書，事前協議及び諸手続きの状況 |
| (2) 設計 | 関係法規等の適用，設計基準等の整備状況及びその運用
設計図書の整備，設計の照査 |
| (3) 積算 | 積算基準等の整備状況及びその運用，工種・数量・単価・歩掛り等の適用
積算の照査 |
| (4) 契約 | 契約締結手続き，設計変更等の理由，手続き及び内容 |
| (5) 施工 | 工事関係法規等，監督員の任命，工事関係書類，監督業務 |
| (6) 検査 | 検査関係書類 |
| (7) 維持管理 | 保守点検関係書類 |
| (8) 委託業務 | 委託業務関係書類 |

5 監査の結果

監査の結果，対象となる局・団体の抽出工事の実施に関する全般的な事務処理は，おおむね適正に行われているものと認められた。

しかし事務の一部について，正確性，合規性，経済性と効率性，及び有効性や透明性，などの観点から，合理的な設計や積算，的確な施工管理，構造物の維持管理などの面において，いくつかの改善を要する事例が見受けられたので，適切，適正な事務処理に努められるよう次のような指摘をする。

(1) 設計

ア ひび割れ調査工等の明記

本工事は、北区の神戸加東線に架かる鞍ヶ谷橋 (L=70m, B=7m, RC 床版 t=180mm) と、こだか橋 (L=65m, B=7m, RC 床版 t=190mm) の 2 橋について、RC 床版の補修工事と落橋防止対策工事である。

コンクリートの品質確認については、ひび割れ調査ならびにテストハンマーによるコンクリート強度試験の実施を特記仕様書に明記したうえで、その費用を計上することになっている。しかし、本工事においては、これらの調査、試験を実施しているものの、特記仕様書での明記、ならびに費用が計上されていなかったものである。

コンクリートのひび割れ調査ならびにテストハンマーによるコンクリート強度試験は、特記仕様書に明記したうえで、その費用を適切に計上すべきであった。

(建設局北建設事務所)

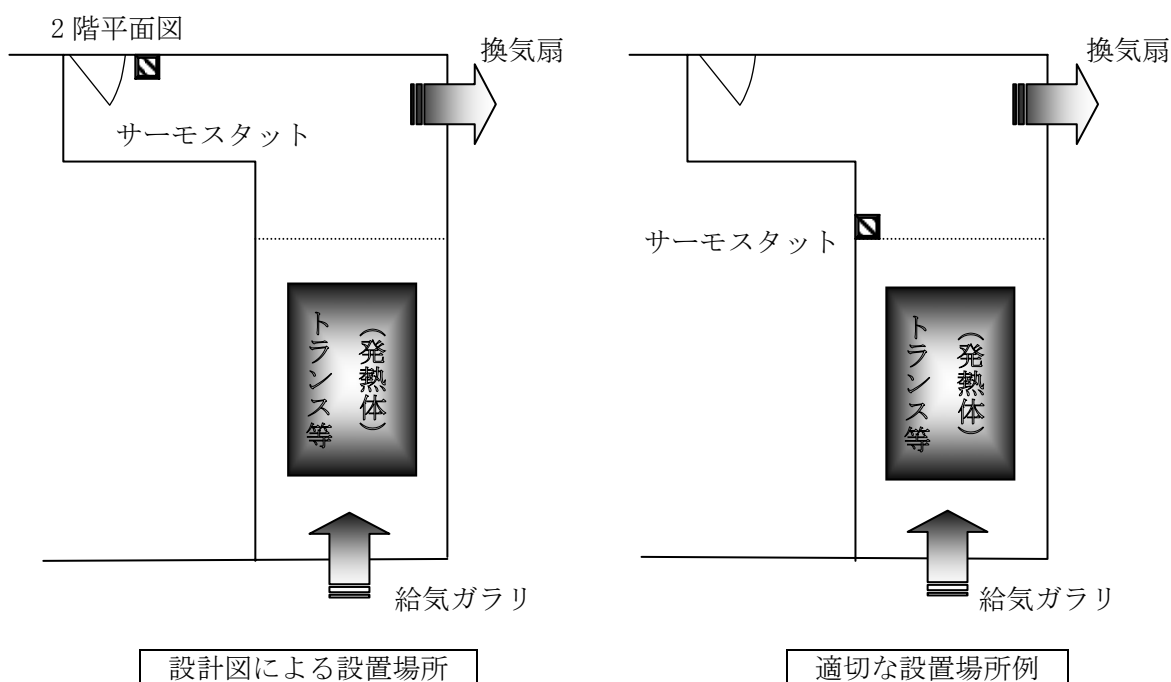
[No.12 鞍ヶ谷橋他 1 橋橋梁補強工事]

イ サーモスタットの設置場所

新長田南地区の再開発ビル建設に伴う機械設備工事において、電気室における機器の発熱を除去する目的で、サーモスタットを用い自動運転する換気扇を設置する設計となっていた。

しかし、サーモスタットの設置場所が、機器から離れた奥まった場所となっており、発熱を有効に感知出来ず、効率的な排熱が出来ないものになっていた。

適切な設計を行うべきである。



サーモスタット：室内温度を感知して、設定温度に達すれば ON, OFF の信号を換気扇に
出力するスイッチ

(都市計画総局再開発部再開発課)

[No.24 (仮称)新長田南地区若松 4 第 3 工区南棟再開発ビル機械設備工事]

ウ 塩害対策フィルターの仕様

東部第 4 工区の高潮対策工事に伴う機械設備工事において、塩害対策用のフィルターの設計に際し、その材質及び捕集率は機器仕様の重要な要素であるにもかかわらず、入札用の設計図書に記載されていなかった。

なお、積算に用いる製造メーカーへの見積依頼は適切に行われていた。

適切な設計図書を作成すべきである。

(みなと総局技術部工務第 2 課)

[No.30 東部第 4 工区ポンプ場機械設備工事]

Ⅱ 発電機室の給気風量検討書

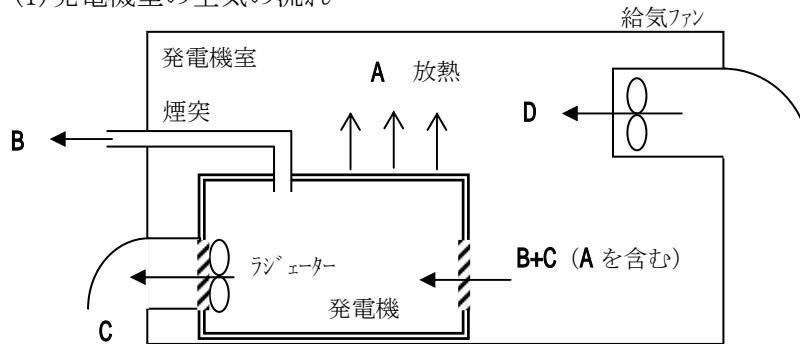
本工事は東灘区の東部4工区において、高潮時に雨水排水をするためのポンプ場建設に伴う電気設備工事である。

本工事において、基準等に基づき給気風量検討書（以下「検討書」という）により発電機室の必要な給気風量を求め、給気ファンの設計をしていた。

しかし、この検討書と実際の施工との間で室温上昇防止の考え方やラジエーターの排風量、及び給気風量に違いが見られた。

室温上昇防止やラジエーターの排風量は基準等に基づいたものであるが、基準の適用にあたっては、その条件を考慮するとともに市場調査をするなどして、適切な検討書を作成する必要がある。

(1) 発電機室の空気の流れ



(2) 検討書と施工の違い

		給気風量 検討書 (m^3/min)	施工 (m^3/min)
A	室温上昇防止風量	366.33	262
B	燃焼空気量	39.49	26
C	ラジエーター排風量	1052	330
D	給気風量	1500	182×2

施工では室温防止風量はラジエーター風量で賄えるとして、給気風量には計上していない

(みなと総局技術部工務第2課)

[No.31 東部第4工区ポンプ場電気設備工事]

(2) 積算

ア 標識車の積み上げ計上

本工事は、三宮と神戸空港を結ぶ神戸新交通ポートアイランド線の延伸事業であり、最終段階である線路切り替えを行う工事である。交通規制に関し、歩行者や一般車両の安全を確保するため、交通誘導員の配置に加え標識車の費用を追加して変更計上している。

標識車の費用を共通仮設費率の経費外として別途計上するのであれば、標識車の必要性や変更理由を明確にし、当初設計内容の変更事項について請負人に書面またはその他資料により指示を行った上で積み上げるべきであった。

(企画調整局調査室)

[No.1 神戸新交通ポートアイランド線延伸事業

中公園駅北上部工（上り線）架設工事その2]

イ アスファルト殻処分費の積算と処分量

本工事は、西区管内において、各々占用企業者が掘削工事を行った跡を、その後一括し道路管理者が施工する舗装復旧工事である。

当初は全ての掘削影響部について既設舗装表面を切削し、その上に表層を重ねて打設する予定であったが、一部範囲については舗装を全厚取り壊し打ち替えることとしたため、舗装版取り壊し量とアスファルト殻処分量が追加になっている。

しかし、この変更内容に関し次のような点が認められた。

(1) 増工となったアスファルト殻の運搬処分費用が設計書で未計上であった。

(2) 仮復旧部と追加した掘削影響部のアスファルト殻計算数量に比べ、処分券から確認できる処分量が少なかった。

十分な照査を行なうべきであった。

(建設局西建設事務所)

[No.4 西管内五百蔵周辺舗装補修及び側溝整備工事]

ウ 表面被覆工の単価変更

本工事は、須磨区の立体交差構造になったU型擁壁のコンクリート補修工事である。構造物の劣化進行を抑えるため、ひびわれや剥落等の変状箇所を補修した後、擁壁表面全体を被覆材で被覆している。この被覆材が均一に塗れるように下地処理を行っており、その処理量として当初積算上は標準的な数量を採用し、単価を設定しているが、予想以上に下地処理材が必要であるという請負業者からの申し入れで立会いを行い、その後使用した報告数量をもとに単価変更を行っている。

現地状況が設計時の想定と異なっていたということではあるが、設計図書に何ら変更の対象となる項目を示しておらず、根拠を明らかにしないまま単価を変更している。支払額の多

寡に直接関わる内容であり、試験施工や変更見積り内容を精査するとともに、設計図書に標準量や変更条件を明示するなど、契約変更内容を明確にすべきであった。

(建設局西部建設事務所)

[No.8 神戸明石線(離宮)擁壁補修工事]

エ 工事内容の精査

本工事は、北区山田町原野において一級河川志染川改修工事(河道拡幅)に伴う橋梁の架替え工事である。そのPC桁の輸送費用を桁の工場製作と併せて本工事に計上していた。

しかし、本工事ではPC桁の製作のみで、輸送は架設工事として随意契約された後続工事(その2)で施工されており、輸送費用は(その2)に計上すべきであった。

輸送費用の二重計上はなかったが、実施した工事に計上すべきであり、工事の内容を精査し、適切な支払いとなるよう留意すべきであった。



(建設局北建設事務所)

[No.10 幸座橋架替工事(その1)]

オ 鉄筋探査, アンカー定着長調査費の計上

本工事は、北区の神戸加東線に架かる鞍ヶ谷橋(L=70m, B=7m, RC床版t=180mm)と、こだか橋(L=65m, B=7m, RC床版t=190mm)の2橋について、RC床版の補修工事と落橋防止対策工事である。

既設RC部材の鉄筋位置ならびに新規に取付けたアンカーの定着長の検査のため、鉄筋探査と超音波法によるアンカー定着長調査を実施している。しかし、これらの経費を計上していなかったものである。

鉄筋探査, アンカー定着長調査の経費を適切に計上すべきであった。

(建設局北建設事務所)

[No.12 鞍ヶ谷橋他1橋橋梁補強工事]

カ 足場等の存置日数

本工事は、長田区二葉町の店舗、事務所、共同住宅等複合用途の再開発ビル新築工事である。

足場及び養生シートの単価は、掛け払いの作業費と存置日数による損料の合計である。

本工事の2階及び3階建て相当部分の足場及び養生シートの積算に際し、9階建て部分と同じ平均存置日数による単価で積算されていた。

しかし、1棟の建物のため、ある程度は9階建て部分の存置日数まで置かれるとしても、全てがそこまで置かれるとは限らず、存置日数については、より慎重に設定すべきであった。

今後は、工事工程を適切に設定し、適正な積算を行う必要がある。



足場及び養生シートの設置状況

(都市計画総局再開発部新長田南再開発事務所)

[No.18 (仮称)新長田駅南地区二葉6第2工区再開発ビル新築工事]

キ モデルルームの施工範囲

本工事は長田区の再開発ビルの新築に伴う電気設備工事である。

本再開発ビルのモデルルームの設備は本工事の設計変更で追加されたもので、工事打合せ記録書によると、テレビ、電話設備、自動火災報知設備は、展示用で実際に使用することがないため、端末機器を設置するのみで、見えない配線や配管等は不要としていた。

しかし積算では、テレビと電話設備は一般住居と同じ複合単価を適用していたため配管・配線費が過大積算となった。また自動火災報知設備については、設備一式が計上漏れであったため機器類について過小積算となっていた。

施工範囲をチェックして、適正な積算をすべきである。

(都市計画総局再開発部再開発課)

[No.21 (仮称)新長田駅南地区二葉6第2工区再開発ビル電気設備工事]

ク 掃除口類の積算

新長田南地区の再開発ビル建設に伴う給排水設備工事において、排水管の掃除口類の積算に際し、積算基準によると単価の優先順位は①標準単価②刊行物等③メーカー見積りと定められており、材料の一部が①標準単価②刊行物等に無かったため③メーカー見積りによっていた。

しかし、本工事では、汚水配管及び雑排水配管の材料が異なり、その掃除口類においても、それぞれの製造メーカー3社から見積りを採り査定しそれぞれの単価を計上すべきであるにもかかわらず、汚水配管用の製造メーカーと雑排水配管用の製造メーカーの見積りを採り、混同して査定し、それぞれ同じ単価を計上していた。

適正な積算をすべきである。

(都市計画総局再開発部再開発課)

[No.24 (仮称)新長田南地区若松4第3工区南棟再開発ビル機械設備工事]

ケ 見積りの徴集

本工事は、中突堤旅客ターミナルの一部を改修し、外航客船が接岸できるよう出入国審査等の機能を備えた施設を整備する工事である。

本工事の設計変更の積算に際し、増項目の大部分において、メーカー1社のみで見積り単価で積算されていた。しかし、メーカー見積りによる場合は、原則として3社以上のメーカーから徴集することとなっており、過大積算の恐れがある。

今後は、積算基準を遵守し、適正に行う必要がある。

(みなと総局技術部工務第1課)

[No.25 中突堤旅客ターミナル改修工事]

コ 道路照明灯の球換え費用

本工事はポートアイランド臨港道路等の既設照明設備について、空港開港に併せてランプ安定器などを取り替える工事である。

本工事の積算にあたって、球換え1灯あたりにかかる経費を代価表で算定していた。

この代価表で高所作業車の燃料費の設定に誤りがあり過大な積算になっていた。

また、高所作業車の運転日数について、年末の交通事情や他工事との輻輳等を考慮していたが、実作業日数と比べると大きな開きがあった。

代価表で設定する単位作業量等は、工事の規模や施工性等を考慮するなど適正に計上すべきである。

(みなと総局神戸港管理事務所営繕課)

[No.33 新港東連絡道路・PI 東側臨港道路照明設備補修工事]

(3) 契約

ア 請負代金の支払

神戸市工事請負契約約款によると、請負代金は、検査に合格し、かつ引渡しを受けたのち、請負業者の請求を受けてから 40 日以内に支払うこととなっている。

しかし、請負代金の支払が、引渡しを受けたのち 60 日を越えているものがあった。

請負業者と連携を密にし、支払いに係る所定の手続きを、速やかに進められたい。

(都市計画総局再開発部新長田南再開発事務所)

[No.19 若松 5 工区仮設店舗改修その他工事その 1]

(4) 施工

ア 施工監理の不備

下記の 4 項目において、施工監理面に不備があった。これら内容について、請負業者に周知するとともに適切に処理すべきであった。

(ア) 工事打合簿（指示書）の整備

施工にあたり現地条件、施工状況が異なる場合、関係機関との協議・調整等を行いながら、請負人に対し指示が行われている。これら指示の内容については、請負人との間で確認できるように書面に残さねばならない。特に設計変更の対象となるものについて、工事打合簿を作成することは監督員の業務として基本かつ重要である。

しかし、下記に示す工事において、一部その整備が不足していた。

不明確な追加指示にならないよう監督員と請負業者の両者が指示内容を書面で確認できるよう工事打合簿を整備すべきであった。

(企画調整局調査室)

[No.1 神戸新交通ポートアイランド線延伸事業

中公園駅北上部工（上り線）架設工事その 2]

(建設局東部建設事務所)

[No.6 灘駅前線電線共同溝整備工事（その 1）]

(建設局西部建設事務所)

[No.8 神戸明石線（離宮）擁壁補修工事]

(イ) 工事現場における施工体制の確認

神戸市工事施工体制確認要領によれば、施工体制の適正化推進のため、建設業法第 24 条の 7 に該当する工事については、「工事現場施工体制等チェック様式」、「施工体制の把握に関する確認方法」により工事現場における施工体制を確認することになっている。

しかし、下記に示す工事では実施されていなかった。

(企画調整局調査室)

- [No.1 神戸新交通ポートアイランド線延伸事業
中公園駅北上部工(上り線)架設工事その2]

(ウ) 安全教育の未報告

現場内の労働災害、公衆災害を未然に防止するため、関係する作業員に対し安全に関する研修・訓練を実施することは重要である。設計図書には労働安全関係法令に基づく安全活動に加え、定期的に安全に関する研修・訓練を実施し、報告するよう記載されている。

しかし、下記に示す工事では、十分な報告がなされていなかった。

(建設局西建設事務所)

- [No.4 西管内五百蔵周辺舗装補修及び側溝整備工事]

(建設局東部建設事務所)

- [No.6 灘駅前線電線共同溝整備工事(その1)]

(神戸市道路公社道路管理センター管理課)

- [No.46 新神戸トンネル(Ⅱ期)供用に伴う改修工事]

(エ) 産業廃棄物管理票の保管

工事で排出される産業廃棄物について、廃棄物の処理及び清掃に関する法律によると請負業者は産業廃棄物管理票(マニフェスト)を適正に処理・確認し、保管する義務を有する。

しかし、下記に示す工事において、保管すべき産業廃棄物管理票(マニフェスト)を本市に提出している不適正な状況が認められた。

このような保管状況に関し、請負業者に対し改善するよう指導すべきであった。

(企画調整局調査室)

- [No.1 神戸新交通ポートアイランド線延伸事業
中公園駅北上部工(上り線)架設工事その2]

(建設局西建設事務所)

- [No.4 西管内五百蔵周辺舗装補修及び側溝整備工事]

(建設局東部建設事務所)

- [No.6 灘駅前線電線共同溝整備工事(その1)]

- [No.14 王子公園周辺バリアフリー工事]

イ 塗装の塗替えと記録

本工事は、中央区の三宮駅と税関線の交差部の歩道のバリアフリー化工事である。

その中で、歩道橋の塗替えを設計変更により追加実施しているが、次のような不適切な点が認められた。

- (1) 塗装仕様の決定経緯が明確でなく、その設計仕様がなかった。
- (2) 塗膜厚の測定はなされているが、当該施工の施工計画書がないまま施工されていた。
- (3) 橋梁台帳において、過去の塗装記録もなく、今回の塗装記録も整備されてなかった。

施工にあたっては、塗装仕様を明確にし、さらに施工計画書を提出させ、確認後、施工させるべきであった。また、橋梁台帳には塗装塗替えに応じて適切に記録し、以後の維持管理に活用できるようにしておくべきであった。

(建設局中部建設事務所)

[No.3 新神戸停車場線歩道改良工事(その3)]

ウ 高所作業の仮設

本工事は、長田区二葉町の店舗、事務所、共同住宅等複合用途の再開発ビル新築工事である。

9階建の鉄骨鉄筋コンクリート造部分の鉄骨工事において、6階梁の高力ボルト締付け作業の一部が、H形鋼上に馬乗りになって行われており、安全带は使用されていたが防網が張られていなかった。

労働安全衛生規則によると、高所作業では作業床を設けることを原則とし、それが困難な時は、防網を張り、安全带を使用させる等墜落による労働者の危険を防止する処置を講ずることになっている。

労働安全衛生規則を厳守し、現場の安全管理の徹底が必要である。



高力ボルト締付け作業

(都市計画総局再開発部新長田南再開発事務所)

[No.18 (仮称)新長田駅南地区二葉6第2工区再開発ビル新築工事]

エ 損害保険等の証券の確認

本工事は、六甲アイランドにある休止していたコンテナ用クレーンをオーバーホールした後に移設する工事である。

設計図書によると、請負人は、工事目的物、工事材料（支給品を含む）、工事関係者等について損害保険等に付し、その証券又はこれに代わるものを市に提出することになっているにもかかわらず、怠っており、監督員は受取っていないかった。

コンテナ用クレーンの移設作業について「運送・内航貨物海上保険」に付していたとのことであるが、事前に、証券等により、保険種目、保険契約者、被保険者、保険期間、保険金額および付保すべき保険の内容を確認の上、施工にあたらせるべきである。

(みなと総局技術部工務第1課)

[No.27 六甲アイランドNo.8 重量物クレーン移設工事]

オ 機器のインターロック

地下鉄三宮駅構内店舗整備に伴う、排煙、スプリンクラー等の防災工事において、火災時に排煙設備が作動した際、天井に滞留した煙を攪拌しないよう、給気を停止する必要があるにもかかわらず、排煙ファンと給気ファンのインターロック（連動）を取っていないかった。

適切な施工を行うべきである。

(交通局施設管理課)

[No.44 三宮駅店舗改修工事（機械）]

カ バルブの選定

新神戸トンネル南伸工事に伴う防災設備工事において、トンネル内の消火栓及び水噴霧設備を、道路トンネル非常用施設設置基準（国土交通省）を基に整備していたが、その設備に配水する配管設備のバルブについて、同時使用した場合の最大流量を基に配管等の抵抗を計算した結果、**0.95MPa**の水圧に耐える必要があるとして、最高使用圧力**0.98MPa**の規格品を選定し施工していた。

しかし、放水せずにポンプを起動させた場合には、計算上**1.17MPa**の水圧がかかり、また、現地での試運転において**1.40MPa**の水圧がかかった記録も残っており、**0.98MPa**のバルブでの施工は、設備構造上問題がある。

適切な施工を行うべきである。

(神戸市道路公社建設部計画課)

[No.48 新神戸トンネル(Ⅱ期)防災設備工事]

(5) 検査

ア 中間前払い要件の確認

本工事は、中央区の三宮駅と税関線の交差部の歩道のバリアフリー化工事である。

工事費の前払金の取扱いについては、市の「公共工事の前払金に関する規則」に規定され、同規則の要件を満たす場合は、既に支払った前払金に追加して当該請負金額の2割の額を中間前払いできる。

本工事では、その規則に則り、工事履行報告書により要件を確認した上で、中間前払いに応じたものである。しかし、その工事履行報告書の実施工程（出来高累計（%））をみると、数字の精度に乱れがみられ、それだけで要件を確認するには不確かな点が見受けられた。このような場合には、工事履行報告書に併せて、別の方法により確認すべきであったと考える。

支払い要件の書類は、工事履行報告書に拠るとしても、より慎重に処理すべきであった。

（建設局中部建設事務所）

[No.3 新神戸停車場線歩道改良工事（その3）]

(6) 維持管理

ア コンクリートの劣化調査の記録

(ア) ひび割れ調査の記録

本工事は、北区の神戸加東線に架かる鞍ヶ谷橋（L=70m, B=7m, RC床版 t=180mm）と、こだか橋（L=65m, B=7m, RC床版 t=190mm）の2橋について、RC床版の補修工事と落橋防止対策工事である。

RC床版の補修工事に先立ち、ひび割れ調査を実施している。同調査は、補修方法の選定に重要であり、また、今後の補修後の劣化進行の判断にも重要なデータとなる。

しかし、今回のひび割れ調査では、有害なひび割れとして0.2mmを超えるものを抽出しているが、ひび割れ幅の記録を残さず、すべて同一工法で補修されていた。

今後、ひび割れ調査を実施する際には、ひび割れ幅の記録を残し、補修工法の選定、ならびに今後の維持管理に活用できるよう留意されたい。



白線部がひび割れ位置を示す。

（建設局北建設事務所）

[No.12 鞍ヶ谷橋他1橋橋梁補強工事]

(1) 劣化状況の記録

本工事は、兵庫区の新高座橋（L=31.4m, B=8.8m）及び第 2 服山橋（L=24.0m, B=12.5m）の耐震補強工事ならびに補修工事である。ともに緊急輸送道路として位置づけられている国道 428 号に架設されている。

新高座橋については、工事着手後、RC 地覆部に劣化があることが判明し、その状況を調査したうえで全面に亘って補修工事を実施している。しかし、劣化の激しい一部の箇所の調査・施工記録はあるが、RC 地腹部の全体についての調査・施工記録が残っていない状況であった。

調査・施工記録は、劣化状況の把握、補修工法の選定、ならびに今後の補修後の劣化進行の判断にも重要なデータとなるため、補修にあたっては、劣化状況の把握、補修工法の選定、ならびに補修後の維持管理にも活用できるよう、その劣化状況（ひび割れ、幅、長さ、はく離、はく落、鉄筋の露出等）の調査ならびにその施工を記録し蓄積すべきであった。



RC 地覆部の劣化の激しい箇所



その他の劣化状況

(建設局中部建設事務所)

[No.13 新高座橋他 1 橋耐震補強工事]

6 意見・要望

ア インターロッキングブロックの再使用（設計）

本工事は、灘区の電線共同溝を整備する工事である。歩車道の舗装は、電線共同溝の築造に伴ないその掘削箇所を撤去し、仮復旧後再度舗装復旧を行うことになる。本工事箇所の歩道は以前から同種のインターロッキング舗装であったが、施工手順や保管場所の問題からインターロッキングブロック（以下ブロックという）全てを掘削処分し、購入品にて復旧することとしている。

公園等の一時使用を検討するほか、調査を実施した上で仮置場を事前に確保したり、また発注条件を工夫するなどして、環境負荷軽減の観点から、今後使用可能なブロックを廃棄せず再使用していくことも検討されたい。



着手前のインターロッキング舗装



完成時のインターロッキング舗装

（建設局東部建設事務所）

[No.6 灘駅前線電線共同溝整備工事（その1）]

イ 補修後の劣化の進行観察への配慮（設計）

本工事は、北区の神戸加東線に架かる鞍ヶ谷橋（L=70m, B=7m, RC 床版 t=180mm）と、こだか橋（L=65m, B=7m, RC 床版 t=190mm）の 2 橋について、RC 床版の補修工事と落橋防止対策工事である。

そのうち、鞍ヶ谷橋の RC 床版については、補修の一体化と均一性を図って、張り出し部を除き、床版下面の全面に炭素繊維補強を実施したものである。しかし、一方では、全面被覆のため補修後の劣化の進行状況などの観察が困難な状況となっている。

今後の補修においては、補修後の劣化の進行状況を観察できるような視点も取り入れた維持管理について、より一層の工夫、配慮をされるよう要望する。



床版下面の全面に炭素繊維シートを貼付け。
白く見えるのは、その上の保護塗装。

（建設局道路部工務課）

[No.12 鞍ヶ谷橋他 1 橋橋梁補強工事]

ウ 維持管理のための施設（設計）

本工事は、兵庫区の新高座橋（L=31.4m, B=8.8m）及び第 2 服山橋（L=24.0m, B=12.5m）の耐震補強工事ならびに補修工事である。ともに緊急輸送道路として位置づけされている国道 428 号に架設されている。

その新高座橋（地上高さ約 10m）は、既設の RC 橋脚の周りをコンクリート巻立工法（厚さ 25cm）により耐震補強されたものである。

一方、維持管理面から橋脚ならびに沓座等については、近距離から目視により直接に点検できることが望ましく、今回の橋脚周りのコンクリート巻立に併せて、維持管理のための昇降ステップなどの取付けができれば、維持管理面にも寄与できたのではないかと考える。

橋梁の重要度、架設された地形、立地条件等に起因するところが多いが、今後、耐震補強をする場合には、昇降施設、検査足場、安全柵など点検、維持管理のための施設も併せて検討されるよう要望する。



本工事の補強後の橋脚

(建設局道路部工務課)

[No.13 新高座橋他 1 橋耐震補強工事]

エ 給気ファンの運転制御(設計)

本工事は東灘区の東部 4 工区において、高潮時に雨水排水をするためのポンプ場建設に伴う電気設備工事である。

本工事において、室温上昇防止のために電気室に設けた 2 台の給気ファンを、室温に応じて運転台数を制御する方式をとっていた。

しかし、この制御のために高価な測温抵抗体を使っていたが、2 台の制御であれば、通常使用される安価なサーモスタットでも可能であった。

用途に応じて適切な材料を選定されたい。

測温抵抗体：温度によりその抵抗値が変化する測温素子（本工事では白金）を使って、温度を測定するもので、温度特性が良く精密な温度センサーとして使われる。

(みなと総局技術部工務第 2 課)

[No.31 東部第 4 工区ポンプ場電気設備工事]

オ 単価契約工事の設計数量への取組み（契約）

単価契約工事は、実績等から想定される工種を事前に設定し、その単価を入札により契約し、出来高の清算数量を掛けて費用を清算する契約形態である。

従前においては、単価項目の予定数量をすべて「1」として、単価総計で請負人を選定していたものである。

しかし、清算数量は「1」ではないため、清算額では単価総計で優位であった者が必ずしも優位になっていない可能性もあった。

こうした状況を改善すべく、平成 16 年度の監査において、実績の清算数量を反映した設計数量となるよう、建設局道路部工務課に対して検討を要望していたものである。

これを受けて、平成 17 年度に検討に入り、平成 18 年度から一年前の実績の清算数量にウェイト付けした設計数量を設定するという改善を図っている。

こうした経緯をふまえて、従前の単価総計で請負人を決定していた平成 17 年度と、改善後の平成 18 年度について検証したものである。その結果、次のような点が認められた。

- (1) 平成 17 年度（後期）は、設計数量がすべて「1」での単価総計での指名競争入札であったが、清算数量による清算額では、単価総計で優位であった者が必ずしも優位になっていない事例が認められた。
- (2) 平成 18 年度（後期）は、平成 17 年度（後期）の実績数量をもとにウェイト付けの方法によって設計数量を定めているが、その一部において、ウェイト付けの方法に合致しないものが認められた。

ウェイト付けによる設計数量は、指名競争入札にあたっての重要な要件であり、その精度を高めるためには、過年度の実績の清算数量の把握により一層努めることが必要である。

- (3) また、平成 18 年度（後期）の設計数量が契約図書の中で明記されていない状況が見受けられた。

設計数量は契約図書において明確にされるべきである。

従前の設計数量「1」から、実績を考慮した設計数量の設定へと工夫、改善されているが、今後も引き続き、改善に努められたい。

（建設局道路部工務課）

[No.15 平成 17 年度（後期）東部管内舗装補修単価契約工事]

カ 電源ケーブルの布設(施工)

電灯分電盤の電源線は単相3線式のため通常は3芯ケーブルを使用しているが、本工事住宅分電盤1面については、コンクリート打ち込みスペースの関係で、3芯ケーブルに代えて1芯ケーブル3本を1本ずつ別々の合成樹脂製の電線管に入線し、その内の2本の電線管にはアース線を一所に入線していた。

各芯線の電流による磁界は、通常の施工であれば、理論的には打ち消されるため影響はないが、この施工方法では打ち消されにくくなり、一所に入線されているアース線などに電圧が誘起する恐れがある。

誘起電圧を実測した結果、電圧は検出されなかったが、設計・施工時においては、ケーブルサイズや配線経路を十分にチェックされたい。

(都市計画総局再開発部再開発課)

[No.21 (仮称)新長田駅南地区二葉6第2工区再開発ビル電気設備工事]

キ 維持修繕に関する協定の締結(維持管理)

本工事は、神戸新交通ポートアイランド線延伸部の橋脚フーチング下部について、地盤沈下により生じた空隙を充填する工事である。

本工事により、現時点での空隙充填については処理されているが、将来の沈下等への対応を含め、その他の維持修繕に対して、延伸部についても協定を締結することになっている。

建設主体である企画調整局が現在調整中であるが、すみやかに維持修繕に関する協定を締結されるよう要望する。

協定：道路管理者（神戸市）と運行主体である神戸新交通(株)とのポートアイランド線延伸部の維持修繕に関する協定

(企画調整局調査室)

[No.2 神戸新交通ポートアイランド線延伸事業フーチング下面充填工事]

ク 標識の安全対策（維持管理）

本工事は、中央区と兵庫区における神戸空港までの経路を円滑に誘導するための大型案内標識の設置工事である。

本工事で製作された標識柱が設計仕様どおり搬入されているか、ボルトが確実に固定されているか等の確認については、特段の規定がなく、請負業者で実施していた。

標識は外観に変状が見られなければ長期に渡り設置することになるが、大型の標識柱の倒壊や標識板が落下すれば、重大な事故となる可能性が高い。安全に関わる施工項目については、本市としても工事中適切に立会い、今後も定期的な点検を行ったり、落下防止対策なども検討事項に加えるよう要望する。

(建設局道路部工務課)

[No.7 大型案内標識中部設置工事]

ケ 定期点検の重要性と補修計画（維持管理）

下記に示す工事は、須磨区の立体交差のU型擁壁と垂水区のトンネルの補修である。

前者は中性化、塩害、アルカリ骨材反応によりコンクリートの劣化が激しく、その進行を抑えるため、断面修復、ひびわれ注入、表面被覆を施工している。後者は坑門上部の風化しやすい岩盤が緩み、すべりによる破壊が懸念されるため、グラウンドアンカー、鋼板接着工、面壁鋼材補強を行っている。

これらの工事を行う目的は、道路構造物を適正かつ有効に活用し、道路の安全と円滑な交通を確保することにある。神戸市では、主に道路パトロールを中心として道路構造物の状況把握に努めているが、補修工事の適切な時期の実施は、補修工事費用の効率的な支出に寄与するとも言われており、パトロールでは判断しにくい劣化状況について構造物を主体とした定期点検を行い、変状を把握し適切な対策を講じれば、一般的には補修も簡易に安価に行なえるものと考えられる。

本工事箇所以外にも年数を経た道路構造物が多数存在するが、道路パトロールのみではなく、構造物を主体とした定期的な点検を行い、変状の有無を把握し、それを点検台帳等に残し、健全度評価や劣化予測から効果的な計画補修をされることが望まれる。

(建設局道路部工務課)

[No.8 神戸明石線（離宮）擁壁補修工事]

[No.9 神戸明石線（下畑トンネル西側坑門部）防災対策工事]

コ P F I 事業で行う神戸市中央卸売市場本場再整備事業の品質確保

本事業は、インナーシティ活性化のリーディングプロジェクトの一つとして、市道高松線西側にある老朽化した市場施設を、一部埋め立てを行い東側ゾーンに集約整備し、市場機能の高度化や効率化を図るものである。P F I 事業として、施設の設計・建設・工事監理を行い、完成後、市に施設を引き渡し、その後 25 年間の維持管理業務及びP R施設の運営業務を行う。なお、西側市場跡地は、移転集約後、地域活性化のための活用用地となる。

本場の取扱量は、ピークの昭和 50 年の 412 千トンから平成 17 年の 224 千トンと、ピーク時の 54.4 パーセントに減っている。最近の 5 ヶ年でも平成 12 年の 272 千トンから、毎年平均で 9.6 千トン減らしており、非常に厳しい状況である。

本再整備計画では、西側移転施設用地は約 3.8 h a であるが、東側の建設用地として、約 1.8 h a の埋立地と約 0.15 h a の隣接借地を増やすのみで、施設用地を約 1.85 h a 減らし、コンパクトで効率の良い市場整備に努めている。更に、西側移転施設用地の南側には、今回の対象外となっている市場施設が用地で約 2.4 h a 残っているが、これについては第二期整備区域として位置付けており、本施設整備完了後の状況を見ながら判断していくことにしている。

このことより、本整備事業の建物においては、階高や配管スペースにゆとりを持たせ、ブレースの無い構造形式を採用して可変性のある壁で間仕切ること等により、将来対応可能な施設となっている。



全体完成図イメージ

経過をみると平成16年8月に、総合評価一般競争により入札を行い、9月に事業者決定、市議会の議決を経て平成16年12月に事業契約を締結している。その後、実施設計にかかり要求水準書に基づき、設計図書が平成18年3月に完成している。平成18年9月には工事に着手し、準備期間を経て、現在、本格的に工事が行われているところである。

PFI事業では、当初に設定された要求水準が達成されているかを、事業主が継続的に監視確認することを、モニタリングという。設計図書においては、十分にモニタリングがなされ、当初の要求水準が達成されていた。

今後工事が行われていくが、事業者が行う工事監理が適正に履行されているかなどモニタリングを厳しく行い、工事の適正な履行を確認していく必要がある。

工事施工のモニタリングについては、その施工段階ごとの具体的方法を十分に検討し、適切及び確実にを行うことにより、施工の品質確保に努められたい。

PFI (Private Finance Initiative) 事業:

民間の資金や経営能力、技術的能力を活用して公共施設等の設計・建設から維持管理・運営までを一体的に行うことにより、従来公共部門が担ってきた公共サービスをより効率的・効果的に市民に提供する事業手法

(産業振興局中央卸売市場本場)

[No.53 神戸市中央卸売市場本場再整備事業]

第 1 表 抽 出 状 況 表
工 事 定 期 監 査

(単位 金額：千円)

区 分		監査対象工事		抽出工事		抽出率(%)	
		件数	金 額	件数	金 額	件数	金額
企画調整局	土 木	12	926,604	2	294,294	17	32
	建 築	1	363,563	0	0	0	0
	設 備	0	0	0	0	0	0
産業振興局	土 木	—	—	—	—	—	—
	建 築	1	16,924,479	1	16,924,479	100	100
	設 備	5	29,640	0	0	0	0
建設局	土 木	135	4,384,192	15	1,169,256	11	27
	建 築	—	—	—	—	—	—
	設 備	—	—	—	—	—	—
都市計画総局	土 木	—	—	—	—	—	—
	建 築	20	9,608,555	3	1,027,504	15	11
	設 備	15	2,685,842	4	238,245	27	9
みなと総局	土 木	—	—	—	—	—	—
	建 築	16	592,562	2	317,835	13	54
	設 備	50	2,129,651	7	430,973	14	20
消防局	土 木	—	—	—	—	—	—
	建 築	0	0	0	0	0	0
	設 備	25	771,822	2	290,115	8	38
交通局	土 木	—	—	—	—	—	—
	建 築	12	148,296	2	42,513	17	29
	設 備	84	3,126,574	7	332,000	8	11
計		376	41,691,778	45	21,067,212	12	51

備 考：(1)監査対象工事は、請負金額 250 万円以上のものとした。

(2)本表は、平成 18 年 9 月 30 日時点における各局の提出資料に基づき作成した。

出資団体工事監査

(単位 金額：千円)

区 分		監査対象工事		抽出工事		抽出率(%)	
		件数	金 額	件数	金 額	件数	金額
神戸新交通(株)	土 木	2	127,050	1	32,550	50	26
	建 築	1	7,035	0	0	0	0
	設 備	0	0	0	0	0	0
神戸市道路公社	土 木	6	9,323,580	2	8,305,500	33	89
	建 築	0	0	0	0	0	0
	設 備	14	1,538,091	2	305,812	14	20
(財)神戸港埠頭公社	土 木	—	—	—	—	—	—
	建 築	0	0	0	0	0	0
	設 備	0	0	0	0	0	0
(財)神戸市開発管理 事業団	土 木	—	—	—	—	—	—
	建 築	1	33,705	1	33,705	100	100
	設 備	5	34,247	2	21,573	40	63
(株)神戸ニュータウン 開発センター	土 木	—	—	—	—	—	—
	建 築	0	0	0	0	0	0
	設 備	0	0	0	0	0	0
神戸交通振興(株)	土 木	—	—	—	—	—	—
	建 築	0	0	0	0	0	0
	設 備	28	954,526	0	0	0	0
計		57	12,018,234	8	8,699,140	14	72

備考：(1)監査対象工事は、請負金額 250 万円以上のものとした。

(2)本表は、平成 18 年 9 月 30 日時点における各出資団体からの提出資料に基づき作成した。

(3)神戸交通振興(株)については、監査すべき抽出工事はなしとした。

合 計

(単位 金額：千円)

区 分		監査対象工事		抽出工事		抽出率(%)	
		件数	金 額	件数	金 額	件数	金額
全体		433	53,710,013	53	29,766,352	12	55

第2表 抽出工事一覧表

企画調整局

(単位 金額：千円)

工事種別	番号	工事名	請負人名	請負金額 (変更)	契約年月日 (変更)	完成期限 (変更)	契約の方法
土木	1	神戸新交通ポートアイランド線延伸事業 中公園駅北上部工(上り線) 架設工事その2	川崎重工業(株)	179,550 (274,470)	H17.3.10 (H18.1.16) (H18.2.2)	H18.1.31 (H18.2.15)	随契
	2	神戸新交通ポートアイランド線延伸事業 フーチング下面充填工事	(株)大阪防水建設社 神戸営業所	17,850 (19,824)	H17.6.14 (H17.10.20)	H17.10.31	指名

建設局

工事種別	番号	工事名	請負人名	請負金額 (変更)	契約年月日 (変更)	完成期限 (変更)	契約の方法
土木	3	新神戸停車場線歩道改良工事(その3)	(株)大林組 神戸支店	87,728 (145,058) (141,803)	H16.12.24 (H17.3.28) (H17.6.15) (H17.8.25) (H17.12.13) (H17.12.14) (H18.1.13)	H17.3.31 (H17.6.15) (H17.8.31) (H17.12.31) (H18.1.31)	公募
	4	西管内五百蔵周辺舗装補修及び側溝整備工事	シンキ建設(株)	31,206 (37,139)	H17.8.26 (H18.1.20) (H18.2.21)	H18.1.31 (H18.3.10)	指名
	5	東町線保水性舗装工事	大成ロテック(株) 神戸営業所	7,770 (8,925)	H18.7.12 (H18.8.22)	H18.8.31	指名
	6	灘駅前線電線共同溝整備工事(その1)	(株)島田組	97,650 (117,075)	H17.3.1 (H17.8.19) (H17.11.1)	H17.9.30 (H17.11.8)	指名
	7	大型案内標識中部設置工事	富国工業(株)	73,080 (96,338)	H17.7.22 (H17.12.2) (H18.1.18) (H18.2.1)	H18.1.31 (H18.2.16) (H18.3.10)	指名
	8	神戸明石線(離宮)擁壁補修工事	(株)神盟	95,760 (115,920)	H17.12.9 (H18.3.16)	H18.3.31	指名

工事種別	番号	工事名	請負人名	請負金額 (変更)	契約年月日 (変更)	完成期限 (変更)	契約の方法
土木	9	神戸明石線（下畑トンネル西側坑門部）防災対策工事	日特建設(株)神戸営業所	37,275	H18.9.8	H19.2.20	指名
	10	幸座橋架替工事（その1）	(株)地崎工業	120,225 (128,153) (129,182)	H16.9.14 (H17.9.5) (H17.10.24)	H17.9.30 (H17.10.31)	公募
	11	歳田橋架替工事	(株)竹中土木神戸営業所	149,100 (161,490)	H16.11.19 (H17.10.17) (H17.12.22)	H17.11.30 (H18.1.6)	公募
	12	鞍ヶ谷橋他1橋橋梁補強工事	ショーボンド建設(株)神戸支店	61,950 (72,923)	H17.12.20 (H18.3.30) (H18.5.17) (H18.6.5)	H18.3.31 (H18.5.31) (H18.6.30)	指名
	13	新高座橋他1橋耐震補強工事	JFEシビル(株)関西支店	28,770 (40,215)	H17.12.22 (H18.3.17) (H18.6.22) (H18.6.28)	H18.3.31 (H18.6.30) (H18.7.28)	指名
	14	王子公園周辺バリアフリー工事	極東工業(株)神戸営業所	16,485 (17,483)	H18.4.11 (H18.7.26) (H18.9.1)	H18.8.9 (H18.9.15)	指名
	15	平成17年度（後期）東部管内舗装補修単価契約工事	三興建設(株)	70,691	H17.10.1	H18.3.31	指名
	16	平成17年度（後期）東部管内側溝整備単価契約工事	(株)保田組	63,798	H17.10.1	H18.3.31	指名
	17	平成17年度（後期）交通安全施設単価契約工事その2	大雄興業(株)	59,002	H17.10.1	H18.3.31	指名

都市計画総局

工事種別	番号	工事名	請負人名	請負金額 (変更)	契約年月日 (変更)	完成期限 (変更)	契約の方法
建築	18	(仮称)新長田駅南地区二葉6第2工区再開発ビル新築工事	今津建設(株)	645,750 (649,562) (724,217)	H16.3.29 (H17.4.4) (H18.3.2)	H17.7.31 (H18.3.9)	公募
	19	若松5工区仮設店舗改修その他工事その1	(株)伊田工務店	52,080 (48,137)	H17.9.16 (H17.10.3)	H17.11.15	指名
	20	(仮称)新長田駅南地区若松4第3工区南棟再開発ビル新築工事	湊東建設(株)	255,150	H17.3.25 (H17.10.5)	H18.3.31 (H18.11.30)	指名
設備	21	(仮称)新長田駅南地区二葉6第2工区再開発ビル電気設備工事	三和電気工業(株)	76,650 (85,680)	H16.3.12 (H17.4.4) (H18.2.6)	H17.7.31 (H18.3.9)	指名
	22	(仮称)新長田駅南地区二葉6第2工区再開発ビル機械設備工事	田岡企業(株)	75,600 (87,150)	H16.3.26 (H17.4.4) (H18.2.6)	H17.7.31 (H18.3.9)	指名
	23	(仮称)新長田駅南地区若松4第3工区南棟再開発ビル電気設備工事	日幸電気工業(株)	33,075	H17.11.11	H18.11.30	指名
	24	(仮称)新長田駅南地区若松4第3工区南棟再開発ビル機械設備工事	アイオイ設備工業(株)	32,340	H17.11.11	H18.11.30	指名

みなと総局

工事種別	番号	工事名	請負人名	請負金額 (変更)	契約年月日 (変更)	完成期限 (変更)	契約の方法
建築	25	中突堤旅客ターミナル改修工事	(株)大木工務店	234,150 (260,610)	H17.3.29 (H17.11.24)	H17.11.30	指名
	26	新港検査場新築工事	(株)池内工務店	57,225	H18.7.21	H18.11.30	指名

工事種別	番号	工事名	請負人名	請負金額 (変更)	契約年月日 (変更)	完成期限 (変更)	契約の方法
設備	27	六甲アイランドNo.8 重量物クレーン移設工事	川崎重工業(株)	101,850 (101,997)	H17.9.26 (H18.3.17)	H18.3.31	随契
	28	新港ポンプ場機械設備工 事	(株)電業社機械 製作所	86,100 (87,255)	H17.12.6 (H18.6.27)	H18.6.30	指名
	29	新港ポンプ場電気設備工 事	(株)明電舎	67,137	H18.1.20	H18.6.30	指名
	30	東部第4工区ポンプ場 機械設備工事	(株)ミゾタ	68,040	H18.3.29 (H18.9.11)	H18.9.30 (H18.10.31)	公募
	31	東部第4工区ポンプ場 電気設備工事	三菱電機(株)	94,815	H18.3.29	H18.9.30	公募
	32	六甲アイランド6号上屋 冷凍機補修	コウベエンジ ニアリング(株)	2,604	H17.9.16	H17.10.30	指名
	33	新港東連絡道路・PI東側 臨港道路照明設備補修工 事	(有)西神電気	9,125	H17.11.4	H18.1.25	指名

消防局

工事種別	番号	工事名	請負人名	請負金額 (変更)	契約年月日 (変更)	完成期限 (変更)	契約の方法
設備	34	防災情報システム保守業 務	日本電気(株) 神戸支店	171,465 (171,465)	H17.4.1 (H17.12.16)	H18.3.31	随契
	35	はしご付消防自動車(30 m級)	(株)モリタ	118,650	H18.9.6	H19.3.31	一般

交通局

工事種別	番号	工事名	請負人名	請負金額 (変更)	契約年月日 (変更)	完成期限 (変更)	契約の方法
建築	36	西神中央百貨店ビル外壁改修工事	富士建設工業(株)	30,135 (30,669)	H17.10.21 (H17.12.1)	H18.1.13	指名
	37	三宮駅店舗改修工事	(株)岩崎工務店	11,392 (11,844)	H17.11.11 (H18.3.16)	H18.3.31	指名
設備	38	妙法寺他4駅乗客案内表示システム整備工事	(株)京三製作所 大阪支社	79,013 (122,483)	H17.7.29 (H18.2.13)	H18.3.31	指名
	39	乗客案内表示システム整備工事その2	(株)京三製作所 大阪支社	112,350	H18.7.10	H19.1.31	随契
	40	布引他7ヶ所変電設備点検整備	三菱電機(株) 兵庫支店	32,340	H17.10.11	H18.3.28	随契
	41	カテナリー式電車線路点検及び弛度調整	東邦電気工業(株) 大阪支社	6,510	H17.10.31	H18.2.28	指名
	42	上沢駅負荷平準化工事(潜熱蓄熱システム)	(株)三晃空調 神戸支店	34,650	H17.9.16	H18.2.10	指名
	43	三宮駅店舗改修工事(電気)	魚住電気工事(株)	11,540 (13,482)	H17.11.29 (H18.2.28)	H18.3.31	指名
	44	三宮駅店舗改修工事(機械)	(有)金本設備工業	10,185	H17.11.29	H18.3.31	指名

神戸新交通㈱

工事種別	番号	工事名	請負人名	請負金額 (変更)	契約年月日 (変更)	完成期限 (変更)	契約の方法
土木	45	神戸新交通ポートアイランド線 耐震補強工事その3	㈱新井組	26,250 (32,550)	H17.11.16 (H18.3.27) (H18.7.20) (H18.8.18)	H18.3.31 (H18.7.31) (H18.9.8)	指名

神戸市道路公社

工事種別	番号	工事名	請負人名	請負金額 (変更)	契約年月日 (変更)	完成期限 (変更)	契約の方法
土木	46	新神戸トンネル(Ⅱ期) 供用に伴う改修工事	㈱奥村組 神戸支店	640,500 (745,500)	H17.7.12 (H18.1.20)	H18.2.15 (H18.3.24)	随契
	47	新神戸トンネル(Ⅱ期) 築造工事(第四工区)	大林・三井住友・東急特定 JV	7,350,000 (7,350,000) (7,350,000) (7,560,000)	H12.2.18 (H13.3.27) (H13.12.3) (H15.3.24) (H16.3.17) (H16.6.3) (H18.3.24)	H14.3.31 (H17.6.30) (H18.12.31)	一般
設備	48	新神戸トンネル(Ⅱ期) 防災設備工事	能美防災㈱	204,697 (212,362)	H16.12.3 (H18.3.7)	H18.3.31	公募
	49	新神戸トンネル(Ⅱ期) 保安設備工事	㈱東芝	93,450	H17.1.21	H18.3.31	指名

(財)神戸市開発管理事業団

工事種別	番号	工事名	請負人名	請負金額 (変更)	契約年月日 (変更)	完成期限 (変更)	契約の方法
建築	50	西神南センタービル西神整備事務所改修工事	(株)四ツ橋組	30,975 (33,705)	H18.4.3 (H18.7.5)	H18.7.25	指名
設備	51	西神南センタービル西神整備事務所電気設備改修工事	甲南電設工業(株)	8,925 (11,170)	H18.4.3 (H18.7.1)	H18.7.25	指名
	52	西神南センタービル西神整備事務所機械設備改修工事	中央工業(株)	9,975 (10,403)	H18.4.3 (H18.7.14)	H18.7.25	指名

- 備考：(1)「請負人名」欄の特定JVは特定建設工事共同企業体を表す。
(2)「契約の方法」欄の随契は随意契約、指名は指名競争入札、一般は一般競争入札、公募は公募型指名競争入札を表す。
(3)本表は、平成18年9月30日時点における各局ならびに各出資団体からの提出資料に基づき作成した。

第3表 抽出工事一覧表(PFI事業)**産業振興局**

(単位 金額：千円)

工事種別	番号	工事名	請負人名	請負金額 (変更)	契約年月日 (変更)	完成期限 (変更)	契約の方法
建築	53	神戸市中央卸売市場本場再整備事業	マーケットピア神戸(株)	16,924,479	H16.12.22	H46.3.31	PFI事業

- 備考：(1)本表は、平成18年9月30日時点における提出資料に基づき作成した。